

愛媛県犯罪被害者等支援条例(仮称)素案の概要

1 制定の趣旨

犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復や軽減、犯罪被害者等の生活の再建を図り、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現促進を目的として、「愛媛県犯罪被害者等支援条例（仮称）」の制定を進めています。

2 総則

目的、基本理念、関係者の役割等について規定

3 推進体制の整備等

- 推進体制の整備
- 支援に関する指針
- 財政上の措置について規定

4 基本的施策

- 相談及び情報の提供等
- 損害賠償の請求についての支援
- 経済的負担の軽減
- 保健医療サービス及び福祉サービスの提供
- 安全の確保
- 居住の安定
- 雇用の安定
- 日常生活の支援
- 県民の理解の増進
- 学校における教育
- 人材の育成
- 民間支援団体に対する支援